

大村市新庁舎建設基本計画（案）に係るパブリック・コメントの意見の要旨と市の考え方

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
1	全体	計画策定において、市民の意見取入れがほとんどなく、市の内部のみで議論がなされている傾向が強い。また、説明会、パブリックコメントだけでなく、懇談会などをもっと開くべきだったと思う。	基本計画（案）策定において、市民アンケートや、市民検討委員会での意見などを反映し、計画（案）を策定しています。 また、今後、基本設計を進めていく中で、ある程度設計の内容がまとまった段階で、市民のご意見を伺う機会を設ける予定です。
2	全体	本市の規模で120億円超の市庁舎は適正なのか。財政状況、市民が許容する予算がいくらかを踏まえ、その範囲で建てられる建物を検討すべきと思う。	新庁舎では、現在分散している庁舎を集約するよう計画していますが、集約する部署の見直しなど、面積縮減の方法などを検討し、事業費の縮減に努めていきます。
3	全体	建設費に対する交付金が減り、早期に建設するメリットも小さくなっている。じっくり市民の意見を聴き、コストダウンを図った計画を進めてほしい。交付金を受けるより多くのコストダウンが図れるのであれば、交付金を活用しない選択肢も十分考えられると思う。	建設費については、市民説明会でも意見が多くあったことから、集約する部署の見直しなど、面積縮減の方法を検討し、事業費の縮減に努めていきます。
4	全体	早急な防災機能の獲得であれば、本館の防災庁舎建替えのみで良いと思う。市民サービスの向上はその後に整備するなど、一括整備にこだわる必要はないと思う。	新庁舎では、現在分散している庁舎を集約するよう計画していますが、集約する部署の見直しなど面積縮減方法や新庁舎の建設手法について検討します。

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
5	全体	1つの建物で手続きが完了するなどのメリットが120億円超をかけて行う必要があるのか。今まで庁舎は分散していたため、今さら集約を急ぐ理由もないと思う。	<p>昨年10月に行った市民アンケートにおいて、現庁舎の施設面や環境面における不満・不便さでは、「庁舎の分散化」が2番目に多く、「重要視するものは何か」の質問に対し、「窓口などでの手続きが1つの建物で済むこと」との回答が最も多くありました。</p> <p>このようなことから、手続きが1か所の建物でできるよう集約を考えています。</p>
6	全体	市庁舎の防災だけが先行するが、避難所や体育館など、被災時に使用できないといった状況にならないよう、バランスのとれた計画をしてほしい。	災害時の避難場所については、地震のみならず、全ての災害に対応できる避難所の整備について、引き続き検討していきたいと考えています。
7	第2章 新庁舎建設 の必要性 (3ページ)	計画(案)では、職員数で新庁舎の面積を算定しているが、現況との比較のため、人数を示した方がいいのではないか。	集約化する職員数は全体で825人ですが、本庁舎の本館、別館等の職員数は611人、分庁舎の職員数は、こどもセンター、旧浜屋ビル等で214人です。人数の表記については、検討します。
8	第2章 新庁舎建設 の必要性 (6ページ)	本庁舎第2、第3別館は、耐震診断を行っていないのか。行っているならば記載すべきではないか。	耐震診断は実施しておりません。
9	第2章 新庁舎建設 の必要性 (6ページ)	耐震性の不足について、別館の1s値は0.27~2.24とあり、耐震面で不足しているのは一部のようであるが、どの程度(面積規模など)問題があるのか詳細にすべき。別館、第2別館、第3別館のみで現庁舎の約半分を占めるため、「本館建替え+別館耐震補強+第2、第3別館改修工事」のような部分建替えを否定するには根拠が不十分である。	<p>別館のIS値は、1階及び2階が0.27、3階が0.50、4階が0.56、塔屋(機械室)が2.24で、1階から4階までは0.6未満であり、震度6強から7の地震に対し、倒壊又は崩壊する危険性があります。</p> <p>新庁舎完成後の第2別館、第3別館とも建物の耐用年数が短いため、現在の建設計画(案)では、改修を行わず、新庁舎として建替えることを考えています。</p>

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
10	第2章 新庁舎建設 の必要性 (9 ページ)	<p>分散によるサービスの低下とあるが、どの程度の人が、同日に複数庁舎（どの部署）を訪れているのか。</p> <p>福祉系部署の統合で複数部署を訪れる人数は大幅に減るのではないか。</p> <p>市民は「1つの庁舎」にしてほしいのではなく、「1つの窓口」を求めている。「1つの窓口」は複数あればなおよく、庁舎の数はそれほど問題ない。また、統合されることで遠くなる地域も多くあり、一概に集約されて便利になるばかりではないと思う。</p>	<p>同日に複数庁舎を訪問される来庁者数データは把握できておりませんが、平成28年度における市役所本庁の来場者数は年間11万2,282人で、1日当たり460人となります。</p> <p>転入・転出・出生・婚姻等ライフイベントに係る手続は、福祉系部署のみでなく、市民課や税務課など様々な部署が関連するため、多くの市民に関わる部署は、集約する方向で進めています。</p>
11	第2章 新庁舎建設 の必要性 (10 ページ)	<p>多くの問題を抱えているため、新庁舎を建設したい理由は分かるが、他の地域に比べ切迫して地震災害リスクが高いわけではない。早期に対策したいであろうが議論不足のように感じる。</p>	<p>現庁舎の本館は、昭和39年に建設され、既に50年以上が経過し、震度6強以上の地震で倒壊する危険性があり、早期に建替える必要があります。</p> <p>従来から地震の発生確率が低かった熊本で地震が発生し、本市とほぼ同時期に建設された宇土市役所が倒壊寸前となったこともあり、来庁する市民や職員の人命を守ることを第一に考え、防災拠点としての機能の確保を優先させるため、新庁舎を建設することとしています。</p>

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
1 2	第3章 新庁舎建設 検討の経緯 (12 ページ)	<p>市民アンケートの内容、結果が記載されていない。</p> <p>設問が簡素過ぎる。実施回数も1回のみで有効回答率が市の人口の1%程度で有効性はあるのか。市民が求めることを十分くみ取れているか疑問である。</p>	<p>市民アンケートの結果については、現在、市のホームページで公開しています。今後、基本計画の参考資料としても公開します。</p> <p>市民アンケートについては、18歳以上の市民から3,000人を無作為に抽出し、1,178票の回答があり、39.3%の回答率でした。統計学の数字から判断すれば、信頼性のある有効な回答率であると考えています。</p> <p>市民アンケートのほか、市民検討委員会や市民説明会での意見も踏まえ、計画を策定することとしています。</p>
1 3	第4章 新庁舎建設 の基本方針 (13 ページ)	<p>基本方針について、1～4は、建築物として当たり前のことと認識する。</p> <p>市役所に必要なのは、市民と職員の交流である。そのところが、今の基本方針だけでは実現できない。基本方針に「市民に親しみを持たれる庁舎」を加えることで、職員がより積極的に市民と接し、市民と職員で大村を良くする等の方向性のベクトルが生じる。</p> <p>庁舎を良くするだけでなく、大村を良くするための庁舎を目指してほしい。</p>	<p>基本方針については、市民サービスの向上を目指し、窓口機能や相談機能の充実を図ることや、市民、職員が使いやすい庁舎となるよう、ユニバーサルデザインを導入すること、また、災害時の防災拠点機能を備えるなどについて掲げています。</p> <p>1～4の基本方針を実現することで、市民に親しみを持たれる庁舎となり、よりよい市民サービスが実現できると考えています。</p>

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
14	第4章 新庁舎建設 の基本方針 (13 ページ)	新庁舎の建設方針は、分庁舎・支所の活用、機能拡充などと合わせ大村市の行政サービス全体の中で機能等の検討をすべきと思う。	新庁舎の建設において、庁舎の分散化による市民負担等を解消できるよう窓口を集約し、市民サービスの向上につながる庁舎等を目指しています。 出張所などについても、新庁舎の建替えを進めながら、今後の業務のあり方について検討していきたいと考えています。
15	第4章 新庁舎建設 の基本方針 (13 ページ)	次の建替えも50～60年後にあるのだから、その負担を軽減できるように、将来の建替えについても考慮すべき。 現庁舎の分散化、古い、危ない、狭いを解決するためだけに建てるのであれば、将来また同じようになる。	基本方針の1つに「経済性を考慮した庁舎」を掲げており、維持管理の優れた建築構造と材料を採用するとともに、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計とし、ライフサイクルコストを考慮した庁舎を整備したいと考えています。 今後、基本設計の中で、コンパクト化や効率性等について検討していきます。
16	第4章 新庁舎建設 の基本方針 (13 ページ)	庁舎がボート場側に建設されるのであれば、ボート第5駐車場がレース開催などで不足する場合、シーハットなども一体利用(通り抜け、共用駐車場など)できるように改善してほしい。 大村公園、ボート場、シーハット、市役所の交通(駐車)環境向上に関してまとめて取り組んでほしい。	交通体系については、重要な課題であると認識しており、今後も継続して検討していきたいと考えています。 また、市民検討委員会の意見として、駐車場はシーハット、大村公園など周辺施設の利用状況を踏まえた運用が望ましいとの意見がありますので、今後の設計を進める中で検討していきます。

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
17	第5章 新庁舎建設 の基本指標 (18 ページ)	今後10年程度の職員数の見込みはどうなっているのか。将来的に人口が減少する見込み(大村市人口ビジョン:社人研準拠推計、出生率1.82固定)であるのだから、現況人数ではなく予測人数でも検討すべきではないか。	10年後の職員数について、計画等は作成していませんが、近年、高齢化社会の進展等もあり、福祉にかかる職員数は増加傾向にあり、必ずしも人口減に直結するものではないと考えています。 本市が平成27年に策定した人口ビジョンでは、27年の人口は92,950人で、20年後の平成47年は101,269人となり、平成47年をピークに人口が減少し、50年後の平成72年は97,642人と予測しています。 また、現状の職員が業務を行うスペースが必要であり、職員数について大きな減少は想定していませんが、減少した場合の空きスペースを有効に活用できるよう、ユニバーサルレイアウトを導入する計画としています。
18	第5章 新庁舎建設 の基本指標 (18 ページ)	既存施設を活用する場合は、計画面積を減少させるようにしてほしい。単純に人員で必要面積が決まらないだろうから、資材・機材置場が必要、保有車両が多いなど、面積を必要とする部署は分庁舎で検討するなどしてほしい。	既存施設について、資材・機材置場や書庫に利用できないかなど、活用方法を検討し、規模や建設費の縮減に努めていきたいと考えています。
19	第6章 建設計画 (22 ページ～25 ページ)	当初からの候補地を割愛すべきでないと思う。当初からの候補地も同様に比較しなければ恣意的と見られかねないと思う。	候補地については、現庁舎と同程度の敷地12,000㎡程度を確保できるまとまった土地がある28か所を選び、安全性、経済性、利便性、早期実現性の観点から総合的に判断し、現地周辺を選定しています。 なお、この検討結果については、基本計画の資料編に掲載することを検討しています。

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
20	第6章 建設計画 (22ページ ～25ページ)	22ページから24ページにおいて、候補地評価が○△×では客観性がない。評価基準を明確にして評点をつけるべき。	評価については、あくまで現況での法規制による評価を行っているもので、条件変更を仮定すると、全てが同評価となります。現況のまま建設する場合の法規制による建設基準を○△×で表現しているものです。
21	第6章 建設計画 (25ページ)	25ページ表において、40点と37点で○と△になる理由が不明確。○、△ではなく、合格点を満たすか否か(建設が可能か不可能か)が問題で、良いほうを選ぶ評価項目ではない。 法規制の評価をしているが、庁舎建設予定地は用途地域変更が前提となるため、評価は現況で行っているが、用途地域変更後の評価とすべきで、その際の法規制面での評点は、ボート第5駐車場とほぼ同じなのではないか。	庁舎建設において、早期に建替える必要があるため、25ページ表においては、建設に係る制限が少なく、早期建設が実現できる場所を○、早期建設が実現しにくい場所を△で評価しています。 法規制の評価については、番号20と同様の回答になります。
22	第6章 建設計画 (22ページ ～25ページ)	計画地周辺は液状化の懸念が大きい地区だと思うが、大地震の際、周辺の液状化で市役所に近づけないという状況は発生しないのか。 現地周辺の水害、その他災害などにおける被災リスクはどの程度か。 候補地の選定においては、災害時のアクセスも考慮に入れるべきではないか。	県の環境アセスメントでは、大村市内の平野部は扇状地であり、多くの地区で液状化の可能性があるとされています。 今後の基本・実施設計時に地質調査を行い、液状化の危険性が高い場合は、対策を実施するようにします。 また、大村市洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップにおいて、現地周辺は危険性のある場所ではありません。
23	第6章 建設計画 (28ページ)	シーハット側との車両アクセスも検討してほしい。	交通体系については、重要な課題であると認識しており、今後も継続して検討したいと考えています。

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
24	第6章 建設計画 (29ページ)	方針が承認されてからの計画ではないのか。	基本方針を踏まえ、具体的に新庁舎に備えるべき機能として、窓口・相談機能など5つの充実を考えていますので、方針と新庁舎機能の計画は一体的となります。 現在は基本計画(案)の段階であり、市民説明会やパブリックコメントでのご意見を検討・検証し、計画を策定します。
25	第6章 建設計画 (31ページ)	(力)のキッズコーナーについて、保育職員配置での一時託児サービス(保育所ではない)などできないのか。 キッズコーナーは待合のときしか使えない。キッズコーナーとするなら、呼出しができるよう職員の声掛けや呼出機を配置するなどの配慮が必要と思う。	キッズコーナーは、お子さま連れの来庁者が待ち時間に一時利用できるスペースとして考えていますが、その運用に当たっては、今後の設計の中で検討します。
26	第6章 建設計画 (32ページ)	オープンフロアは便利だが、頻繁に部署配置が変わらないのであれば、オープンフロアは過剰投資である。柱スパンが大きいため、コスト上昇要因ではないか。絶対的な必要性はないと感じる。	高度情報化社会や地方分権などで、市役所の組織や部署も変えてきており、そうした組織改編などにも柔軟に対応できるオープンフロアを考えています。 オープンフロアにすることで、複数の部署をまとめて配置でき、余剰スペースを減らすことができるほか、組織改編における電話配線や情報機器の移設などの費用も縮減できると考えています。 オープンフロアのコストに関しましては、貴重なご意見として、今後の基本・実施設計の中で検討していきます。

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
27	第6章 建設計画 (34 ページ)	(工)の会議室について、立ち会議室、ファミレス形式など新しい会議室タイプがある。民間では、それらを取り入れ、省スペースを図ったり、業務効率を上げている。従来型の会議室ばかりでなく一部切り替えて必要面積の削減を検討してほしい。	会議室の形状、運用方法などについては、貴重なご意見として、今後の基本・実施設計の中で検討していきます。
28	第6章 建設計画 (35 ページ)	<p>防災拠点機能における耐震安全性について、新庁舎全体で最高レベルを目標とする必要はないと思う。</p> <p>BCP（事業継続計画）で定められる活動で、被災直後に重要な指揮命令所などは補修が不要なⅠ・A・甲類で理解できるが、その他部署はⅡ類・B類の人命安全、機能確保ができる基準でも十分ではないか。</p> <p>防災上重要な部署、機能は防災庁舎、その他は耐震棟などと2棟にわけてもよいのではないか（早急に防災拠点を取得するため、庁舎全体の耐震対策から切り離し防災庁舎を作った他市の事例もある）。</p> <p>BCPや防災計画をもとにコストも考慮し、必要性を検討してもらいたい。</p>	<p>新庁舎整備において、防災拠点として建物の設備や機能が停止することなく、災害対策の中核機能を担うべき重要な施設とすることから、国土交通省が官庁施設として必要な耐震性能の確保を図ることを目的に定めた「官庁施設の総合耐震計画基準」の最高水準を目指します。</p> <p>また、昨年10月に行った市民アンケートにおいて、現庁舎の施設面や環境面における不満・不便さでは、「庁舎の分散化」が2番目に多く、「重要視するものは何か」の質問に対し、「窓口などでの手続が1つの建物で済むこと」との回答が最も多くありました。</p> <p>このようなことから、手続が1か所の建物でできるよう考えていますが、別棟の建設についても、貴重なご意見として、コストも含め今後検討していきます。</p>
29	第6章 建設計画 (38 ページ)	防災倉庫は庁舎内でなく、敷地内別棟などコストダウンを検討してもらいたい。	倉庫棟の建設によるコストダウンを検討します。
30	第6章 建設計画 (38 ページ)	液状化が強く懸念される区域と思うが、対策費を現在の試算に反映していなければ反映すべき。	液状化対策費については、今後の地質調査及び基本・実施設計により対策範囲（深さと広さ）を決め、反映させます。

番号	区分	ご意見の要旨	回答及び意見に関する考え方
3 1	第6章 建設計画 (52 ページ)	総事業費が膨らむ一方とならないよう、総事業費の頭打ちを決めるべきと思う。	総事業費の縮減策を考えながら進めていきます。
3 2	第6章 建設計画 (52 ページ)	市の財政に与えるインパクト、償還計画、市民への負担、住民税への影響など、財政の見通しや市民サービスへの影響が不透明である。 どの程度の事業費が捻出できるか、ある程度のシミュレーションを提示すべきだと思う。	市の財政状況については、各年度の決算値を踏まえ、毎年9月に中期の財政見通しを公表しています。 市の事業は、新庁舎建設のみでなく、多くの事業を含めて全体で見る必要があります。そのため、どの程度捻出できるかということは回答できませんが、現在は国の健全化の指標はクリアできています。本年も9月に財政見通しを作成し、公表する予定です。
3 3	第6章 建設計画 (53 ページ) 第5章 新庁舎建設の基本指標 (18 ページ)	53 ページ表中の先行自治体の延床面積が、本市の計画する想定面積の半分程度の事例ばかりである。同規模の事例はないのか。 18 ページ表中の他自治体の事例と、53 ページ表中の先行自治体例で重複自治体がない。18 ページの他自治体についても同規模の事例として事業費を記載すべき。	53 ページの先行自治体例の建設事業費については、地域により資材費や労務費が違い、建設年度でも大きく違うため、同じ九州地域内で、近年庁舎を建設し、又は建設予定の自治体の単価を算出しています。 18 ページの先行自治体例については、規模を算出するため、本市と同程度の人口の他自治体を調査しています。 九州地域で直近に庁舎が完成した事例が少なかったため、建設単価の算出と規模の算出に分けて事例を掲載しています。